

鳥取県公報

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

目次

- ◇告示 准看護婦試験の実施
- 乙種看護婦試験の実施
- 土地改良区設立認可
- 土地改良区より理事の氏名、住所の届出
- 小売販売業者甲の業者登録
- ◇教委告示 県立高等学校の校名変更

告示

鳥取県告示第百十七号

准看護婦試験を次のとおり行う。

昭和二十八年三月二十七日

鳥取県知事 西尾愛治

一 試験場所

二 試験日時

昭和二十八年四月二十三日（学科）午前九時から午後四時三十分まで

昭和二十八年四月二十四日（実地）午前九時から午後四時三十分まで

三 試験科目

- 解剖生理
- 細菌及び消毒法
- 個人衛生
- 食餌療法
- 薬理概論
- 一般看護法（理論及び実地）
- 看護史及び看護倫理
- 看護の原理及び実際
- 内科疾患及び看護法
- 外科疾患及び看護法
- 小児科及び看護法

四 受験資格

- 1 文部大臣の指定した学校において二年の看護に関する学科を修めた者（試験当日までに二年修業見込の者を含む）
- 2 厚生大臣の定める基準に従い都道府県知事の指定した准看護婦養成所を卒業した者（試験当日までに卒業見込の者を含む）
- 3 (イ) 文部大臣の指定した学校において三年以上看護婦になるのに必要な学科を修めた者（試験当日までに三年以上修業見込の者を含む）
(ロ) 厚生大臣の指定した看護婦養成所を卒業した者（試験当日までに卒業見込の者を含む）
(ハ) 外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦免許を得た者で厚生大臣が(イ)(ロ)に掲げる者と

五 試験の方法

- 1 同等以上の知識及び技能を有すると認められた者
- 2 外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦免許を得た者のうち(イ)に該当しない者で厚生大臣の定める基準に従い都道府県知事が適当と認められた者
- 3 試験の提出先
鳥取県衛生部医務課（鳥取市東町一）
- 4 受験料
受験手数料として二百円を現金又は小為替で送付すること。
- 5 提出書類
1 受験願書（別記様式一）
2 履歴書（別記様式二）
- 6 試験の提出期限
昭和二十八年四月六日から四月十五日までとし期限経過後の願書は受理しない。但し郵送の場合は四月十五日附の消印のあるものは受理する。
- 7 試験及び実地試験とする。
- 8 受験願書の提出期限
昭和二十八年四月六日から四月十五日までとし期限経過後の願書は受理しない。但し郵送の場合は四月十五日附の消印のあるものは受理する。
- 9 受験願書の提出先
鳥取県衛生部医務課（鳥取市東町一）
- 10 受験料
受験手数料として二百円を現金又は小為替で送付すること。
- 11 提出書類
1 受験願書（別記様式一）
2 履歴書（別記様式二）

- 3 写真（手札形とし出願前六箇月以内に正面で撮影したものでその裏面には撮影年月日及び氏名を記載したもの）
- 4 (イ) 四の1又は2若しくは3の(イ)(ロ)に該当する者は修業証明書（修業見込証明書）又は卒業証明書（卒業見込証明書）
(ロ) 四の3の(イ)に該当する者は外国の看護婦学校修業証明書若しくは卒業証明書又は外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦の免許を得たことを証する書面
(ハ) 4に該当する者は外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦免許を得たことを証する書面
- 10 受験願書の送付
受験願書を受理したときは受験票を送付する。

様式 一

准看護婦試験受験願

本籍 住所 (ふりがな) 氏名

昭和二十八年 月 日 施行の准看護婦試験を受
けたので関係書類を添えて出願します

昭和 年 月 日

鳥取県知事 氏 名 殿

「備考」用紙は日本標準規格B5とし墨又はインキで記載すること。

様式二

履 歴 書

本 籍
住 所

(ふりがな)
氏 名

年 月 日 生

学 歴

職 歴

賞 罰

右のとおり相違ありません

年 月 日

右 氏 名 印

「備考」用紙は日本標準規格B5とし墨又はインキで記載すること。

鳥取県告示第百十八号

乙種看護婦試験を次のとおり行う。

昭和二十八年三月二十七日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一 試験場所

県会議事堂(鳥取市東町一)

二 試験日時

昭和二十八年四月二十三日(学科)午前九時から午後四時三十分まで

昭和二十八年四月二十四日(実地)午前九時から午後四時三十分まで

三 試験科目

解剖生理

細菌及び消毒法

個人及び病院衛生

食餌療法(調理法を含む)

薬物学(軽易なもの)

小児保健指導

四 受験資格

理 学 療 法

眼科及び耳鼻咽喉科疾患並びに看護法

皮膚泌尿器科疾患及び看護法

産婦人科疾患及び看護法並びに新生児取扱法

小児科疾患及び看護法

外科疾患及び看護法

内科疾患及び看護法

看護史及び看護倫理

一般看護法(理論及び実地)

1 文部大臣の指定した学校において二年の看護に関する学科を修めた者(試験当日までに二年修業見込みの者を含む)

2 厚生大臣の指定した乙種看護婦養成所を卒業した者(試験当日までに卒業見込みの者を含む)

3 (1)文部大臣の指定した学校において三年以上看護婦になるのに必要な学科を修めた者(試験当日までに三年以上修業見込みの者を含む)

受 験 願 書 の 提 出 期 限

昭和二十八四月六日から四月十五日までとし期限経過後の願書は受理しない。但し郵送の場合は四月十五日附の消印のあるものは受理する。

七 受験願書の提出先

鳥取県衛生部医務課(鳥取市東町一)

八 受験料

受験手数料として二百円現金又は小為替で送付すること

五 試験の方法

が適当と認められた者

4 外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦免許を得た者のうち(イ)に該当しない者で厚生大臣

と同等以上の知識及び技能を有すると認められた者

護婦免許を得たもので厚生大臣が(イ)(ロ)に掲げる者

(イ) 外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦免許を得たもの

(ロ) 厚生大臣の指定した看護婦養成所を卒業した者

(試験当日までに卒業見込みの者を含む)

受 験 願 書 の 提 出 期 限

昭和二十八四月六日から四月十五日までとし期限経過後の願書は受理しない。但し郵送の場合は四月十五日附の消印のあるものは受理する。

七 受験願書の提出先

鳥取県衛生部医務課(鳥取市東町一)

八 受験料

受験手数料として二百円現金又は小為替で送付すること

九 提出書類

- 1 受験願書(別記様式一)
- 2 履歷書(別記様式二)
- 3 写真(手札形とし出願前六箇月以内に正面で撮影したものでその裏面には撮影年月日及び氏名を記載したもの)
- 4 (イ) 四の1又は2若しくは3の(イ)(ロ)に該当する者は
修業証明書(修業見込証明書)又は卒業証明書(卒業見込証明書)
- (ロ) 四の3の(イ)に該当する者は外国の看護婦学校修業証明書若しくは卒業証明書又は外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦免許を得たことを証する書面
- (ハ) 4に該当する者で外国の看護婦学校を卒業し又は外国において看護婦免許を得たことを証する書面

十 受験票の送付

受験願書を受理したときは受験票を送付する。
様式一

乙種看護婦試験受験願

本籍
住所
(ふりがな)
氏名
昭和二十八年 月 日 施行の乙種看護婦試験を受けたので関係書類を添えて出願します
昭和 年 月 日
右
氏名
鳥取県知事 氏名殿

「備考」用紙は日本標準規格B5とし墨又はインキで記載すること。

様式二

本籍
住所
(ふりがな)
氏名
年月日生

学歴
職歴
賞罰

右のとおり相違ありません
年月日
右
氏名

「備考」用紙は日本標準規格B5とし墨又はインキで記載すること。

鳥取県告示第百十九号
土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号第十條第一項の規定により、土地改良区の設立について、次のとおり認可した。

昭和二十八年三月二十七日
鳥取県知事 西尾 愛治

住所 申請人 名
八頭郡国中村大字池田 上嶋 正美 外十五人

土地改良区の名称 認可年月日
国中村東部土地改良区 昭和二十八年三月二十日

船岡町大字船岡	裏坂 憲一	外十四人	船岡町下船岡
中私都村大字市場	平井 源藏	〃	中私都村市場
大御門村大字市谷	坂本 幸藏	〃	大御門村市谷
船岡町大字塩上	松本 松治	〃	船岡町本手井手
社村大字古用瀬	原 鉄藏	〃	社村古用瀬
散岐村大字佐貫	中村昇太郎	外二十人	散岐村八日市上井手
丹比村大字下徳丸	中島 福義	外十四人	丹比村下徳丸
西郷村大字弓河内	竹内虎之助	〃	西郷村弓河内
用瀬町大字別府	岩本 傳市	〃	用瀬町別府
国英村大字釜口	遠藤 善行	〃	国英村釜口
智頭大字智頭	前川 傳次	〃	智頭町上市場
気高郡湖山村	上山雄次郎	〃	湖山村湖山前
勝部村大字紙屋	藤内 幸一	外十五人	勝部村紙屋楠根
末恒村大字内海	鶴戸口静夫	外十七人	末恒村内海川
浜村町大字浜村	米田 林治	外十六人	浜村町浜村
豊実村大字大柄	谷口 美嘉	外十四人	豊実村大柄
鹿野町大字鹿野	那須 豊吉	〃	鹿野町大井手
大郷村大字福井	福本 博元	〃	大郷村福井

宝木村大字奥細見	川田 良一	外十六人	宝木村水尻
東伯郡赤碕町大字赤碕	三谷 実	外十四人	丹原井手
橋津村大字上橋津	奥田石太郎	〃	橋津村上橋津
由良町大字大谷	河本 辰三	〃	由良町中駄道
高城村大字上福田	藤本 豊藏	〃	高城村上福田
泊村大字原	藤井 信義	〃	泊村原
灘手村大字谷	田中 実吉	〃	灘手村谷
浅津村大字上浅津	川口 武雄	〃	浅津村上浅津
西伯郡大高村大字尾高	後藤 績	〃	大高村尾高
賀野村大字市山	山中 市三	外十九人	賀野村中谷
大山村大字豊房	松尾 誠壽	外十五人	大山村豊房
宇田川村大字高井谷	森田 文一	外二十二人	宇田川村下綴
光徳村大字東坪	小谷 岩治	外十六人	光徳村東坪
法勝寺村大字法勝寺	高橋 弥一	外十五人	法勝寺
庄内村大字古御堂	吉野 作市	外十四人	古御堂

鳥取県告示第百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八條第九項の規定により、次のように土地改良区から理事の氏名及び住所の届出があつた。

昭和二十八年三月二十七日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

加勢蛇川沿岸土地改良区

中谷 正直	東伯郡浦安町大字逢東
桶本 馬藏	大字浦安
吉田 定由	"
田口 武敏	大字下伊勢
谷田 永藏	"
戸田 才次郎	大字上伊勢
山崎 政藏	大字槻下
野口 武保	大字金屋
宮川 実市	八橋町大字八橋
戸田 義一	大字笠見
榎田 幸太	大字丸尾

岡田 弘	"	下郷村大字下大江
佐々木 登	"	大字鋤
清水 勝治	"	大字美好
川本 正夫	"	大字三保
杉島 逸治	"	大字光好
日吉津土地改良区		
富田 常一	西伯郡日吉津村大字日吉津	
清水 隣平	"	
沢村 寛一	"	
大谷 麻太郎	"	
松本 種男	"	
佃 久四郎	"	
中井 定利	"	
長谷川 壽三	"	
長谷 武	"	
岡島 明子	"	
橋井 章一	"	
橋田 明道	"	

小山 善市	大字富吉
山本 爲愛	大字今吉
高井 勝義	大字日吉津
日吉津村海川土地改良区	

坂本 賢顯	西伯郡日吉津村大字日吉津
川原 幸一	"
斉下 一男	"
加納 徳市	"
村上 栄太郎	"
橋田 正勝	"
大東 庄次郎	"
三島 竹松	"
高石 正一	"
石田 初藏	"
元田 祐好	"
大江 季市	大字今吉
松本 武夫	"
安田 繁芳	巖村大字二本木

渡 正喜 " 大和村大字佐陀
富桑土地改良区
中村 光嘉 鳥取市西品治

鳥取県告示第百二十二号

昭和二十八年における米穀類の販売業者の登録の特例に關する省令（昭和二十七年農林省令第八十九号）第三條の規定により次の者に対し小売販売業者甲の業者登録をした。

昭和二十八年三月二十七日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取市	鳥取市	愛 治
登録番号	氏名又は名称	事業区域
一	鳥取米穀企業組合今町販売所	鳥取第一
二	"	日進"
三	"	吉方"
四	"	立川"

五	行徳	五
六	新品治	二四
七	魚町	二五
八	鹿野町	二六
九	材木町	二七
一〇	東町	二八
一一	江崎	二九
一二	大工町	三〇
一三	新町	三一
一四	片原	三二
一五	国鉄共済組合米子物資鳥取配給所	三三
一六	佐々木政美	三四
一七	山下 貞次	三五
一八	伊吹喜代藏	三六
一九	清水 利夫	三七
二〇	民木 元造	三八
二一	大河原禎壽	三九
二二	岸田 利夫	四〇
		鳥取県東部勤労者消費生活協同組合

四一	宮脇 歳男	五八	立町
四二	山下 朝治	五九	道笑町
四三	美保農業協同組合	六〇	北立町
四四	鳥取米穀企業組合賀露販売所	六一	錦町
四五	船本 幸作	六二	博勞町
四六	敦賀 弘	六三	天神町
四七	網師 喜吉	六四	加茂町
四八	美川金太郎	六五	国鉄共済組合米子物資部米子事業所
米子市		六六	加藤 晴光
四九	島田 柳藏	六七	大森近四郎
五〇	渡辺 礼一	六八	岩崎恵佐於
五一	米子食糧企業組合車尾営業所	六九	中村 一雄
五二	紺屋町	七〇	荻野永太郎
五三	茶町	七一	室 千代子
五四	朝日町	七二	岡村 栄治
五五	三本松	七三	薦谷 旭子
五六	角盤町	七四	久保田麻四郎
五七	皆生	七五	野口 達夫

七六	荒島兵太郎	"	九三	津ノ井村"	津ノ井村
七七	実重 芳雄	"	九四	面影村"	面影村
七八	船越 尙治	"	九五	福部村"	福部村
七九	餅月 武造	"	九六	新井野平吉	"
八〇	土井 利貞	"	九七	大岩村農業協同組合	大岩村
八一	竹中 善重	"	九八	秋田市太郎	"
八二	別所 孝一	"	九九	川口 嘉藏	"
八三	藤谷 巖	"	一〇〇	本庄村農業協同組合	本庄村
八四	幸松 浅重	"	一〇一	小田村"	小田村
八五	国鉄共済組合米子物資部後藤事務所	"	一〇二	網代村消費生活協同組合	網代村
八六	福生農業協同組合	"	一〇三	" 漁業協同組合	"
岩美郡			一〇四	博田 正道	"
八七	倉田村農業協同組合	倉田村	一〇五	油浅 勝一	浦富町
八八	米里村"	米里村	一〇六	浦富町米穀小売企業組合	"
八九	宇倍野村"	宇倍野村	一〇七	浦富町農業協同組合	"
九〇	鳥取米穀企業組合宇倍野販売所	"	一〇八	灘口喜代平	田後村
九一	成器村農業協同組合	大成村	一〇九	田後付漁業協同組合	"
九二	大茅村"	"	一一〇	川本 徳治	"

一一一	東村農業協同組合	東村	一二八	右近 慶治	散岐村
一一二	岩井町"	岩井町	一二九	中山 孫市	"
一一三	田村 皓	"	一三〇	大御門村農業協同組合	大御門村
一一四	浦富米穀小売企業組合	蒲生村	一三一	安部村"	安部村
八頭郡			一三二	富士原茂実	八東村
一一五	郡家米穀小売企業組合	郡家町	一三三	保木本静枝	"
一一六	山口勘一郎	"	一三四	八東村農業協同組合	"
一一七	国中村農業協同組合	国中村	一三五	加藤多美藏	"
一一八	船岡村"	船岡町船岡地区	一三六	丹比村農業協同組合	丹比村
一一九	大伊村"	" 大伊地区	一三七	若桜町"	若桜町
一二〇	林 泰治	"	一三八	若桜米穀小売企業組合	"
一二一	隼農業協同組合	" 隼地区	一三九	池田農業協同組合	池田村
一二二	国英村"	国英村	一四〇	吉川農業協同組合	池田村吉川を除く
一二三	河原米穀小売企業組合	河原町	一四一	上私都村"	上私都村
一二四	福田喜代治	"	一四二	中私都村"	中私都村
一二五	松田 一恵	八上村	一四三	下私都村"	下私都村
一二六	河原米穀小売企業組合	"	一四四	大村"	大村
一二七	西郷村農業協同組合	西郷村			

- 一四五 用ヶ瀬米穀小売企業組合上町販売所 用ヶ瀬町 (社村東井、川崎を含む)
- 一四六 " 下町 "
- 一四七 笹川 敏己
- 一四八 安井茂太郎
- 一四九 森田 一敬
- 一五〇 用ヶ瀬米穀小売企業組合古市販売所 佐治村
- 一五一 " 加瀬木 "
- 一五二 " 加茂 "
- 一五三 長谷 たみ
- 一五四 中村源之助
- 一五五 福安 初子
- 一五六 社村農業協同組合 社村(東井、川崎を除く)
- 一五七 智頭食糧企業組合駅前販売所 智頭町智頭区 (土師、富沢の一部を含む)
- 一五八 " 中町 "
- 一五九 富沢農業協同組合 智頭町富沢区
- 一六〇 土師 " 土師区

- 一六一 那岐 "
- 一六二 山形農業協同組合山形販売所 " 山形区
- 一六三 " 芦津 "
- 一六四 山郷村農業協同組合 山郷村
- 高 郡
- 一六五 神戸村農業協同組合 神戸村
- 一六六 大和村 " 大和村
- 一六七 美穂村 " 美穂村
- 一六八 大正村 " 大正村
- 一六九 宮脇幸之輔 " "
- 一七〇 東郷村農業協同組合 東郷村
- 一七一 明治村 " 明治村
- 一七二 豊実村 " 豊実村
- 一七三 松保村 " 松保村
- 一七四 千代水村 " 千代水村
- 一七五 湖山村 " 湖山村
- 一七六 鳥取米穀企業組合湖山販売所 " "
- 一七七 森 繁治 " "

- 一七八 吉岡村農業協同組合 吉岡村
- 一七九 大郷村 " 大郷村
- 一八〇 末恒村 " 末恒村
- 一八一 宝木村 " 宝木村
- 一八二 浜村米穀小売企業組合酒津販売所 酒津村
- 一八三 瑞穂村農業協同組合 瑞穂村
- 一八四 鹿野米穀小売企業組合 鹿野町
- 一八五 勝谷村農業協同組合 勝谷村
- 一八六 小鷲河村 " 小鷲河村
- 一八七 逢坂村 " 逢坂村
- 一八八 太田 敬市 浜村町
- 一八九 浜村米穀小売企業組合 " "
- 一九〇 船磯消費生活協同組合 " "
- 一九一 青谷米穀小売企業組合 青谷町
- 一九二 " 前町販売所 " "
- 一九三 大谷 光藏 " "
- 一九四 日置谷村農業協同組合 日置谷村
- 一九五 中郷村 " 中郷村

- 一九六 日置村 " 日置村
- 一九七 勝部村 " 勝部村
- 一九八 勝田 藤市 " "
- 東 伯 郡
- 一九九 西郷村農業協同組合 西郷村
- 二〇〇 上井町 " 上井町
- 二〇一 上井米穀小売企業組合 " "
- 二〇二 兒玉 晴美 " "
- 二〇三 羽合米穀小売企業組合 長瀬村
- 二〇四 " 田後販売所 " "
- 二〇五 浅津村農業協同組合 浅津村
- 二〇六 羽合米穀小売企業組合橋津販売所 橋津村
- 二〇七 宇野村農業協同組合 宇野村
- 二〇八 上川 義勝 宇野村
- 二〇九 泊米穀小売企業組合 泊村
- 二一〇 八木 満枝 " "
- 二一一 泊村農業協同組合 " "
- 二一二 森 政子 " "

三二九	新 美恵子	第二	三三七	足立 住雄	〃
三三〇	〃	第三	三三八	大篠津米穀小売企業組合夜見配給所	夜見村
三三一	島田 時雅	〃	三三九	成実村農業協同組合	成実村
三三二	市場 重範	〃	三四〇	天津村	天津村
三三三	池淵 ぎん	〃	三四一	大園村	大園村
三三四	足立 玄	〃	三四二	法勝寺村	法勝寺村
三三五	角 久子	〃	三四三	上長田村	上長田村
三三六	木村 儔	〃	三四四	藤田 千歳	東長田村
三三七	中浜村農業協同組合	〃	三四五	手間村農業協同組合	賀野、手間村
三三八	井田 利	〃	三四六	尙徳村	尙徳村
三三九	大篠津村農業協同組合	〃	三四七	五千石村	五千石村
三三〇	大篠津米穀小売企業組合中央営業所	〃	三四八	幡郷村	幡郷村
三三一	〃	第二	三四九	大幡村	大幡村
三三二	池島 甚吉	〃	三五〇	果村	果村
三三三	和田村農業協同組合	〃	三五一	春日村	春日村
三三四	〃	〃	三五二	大高村	大高村
三三五	黒見 幸栄	〃	三五三	巖村	巖村
三三六	富益村農業協同組合	〃	三五四	淀江米穀小売企業組合日吉津販売所	日吉津村

二八五	成美村	三〇一	外江町農業協同組合	〃
二八六	光月 春四	三〇二	外江米穀小売企業組合	〃
二八七	安田村農業協同組合	三〇三	遠藤 邦雄	〃
二八八	堀尾 芳春	三〇四	東本町米穀小売企業組合	境町
二八九	赤碓米穀小売企業組合下山販売所	三〇五	〃	花町販売所
二九〇	上中山村農業協同組合	三〇六	末広町米穀小売企業組合	〃
二九一	古布庄村	三〇七	松ヶ枝町	〃
西 伯 郡	〃	三〇八	景山文太郎	〃
二九二	彦名村農業協同組合	三〇九	景山 国一	〃
二九三	崎津村	三一〇	戸田 友次	〃
二九四	大篠津米穀小売企業組合	三一〇	酒井登美子	境町
二九五	〃	三一〇	柏木整一郎	〃
二九六	〃	三一三	寺本 栄治	〃
二九七	渡村農業協同組合	三一四	上道米穀小売企業組合	上道村
二九八	渡米穀小売企業組合西販売所	三一五	上道村農業協同組合	〃
二九九	〃	三一六	都田 磯	〃
三〇〇	古徳 秀徳	三一七	大西喜久枝	〃
		三一八	余子米穀小売企業組合第一販売所	余子村

三五五	村上 彦勝	大和村	三七一	光徳村農業協同組合	光徳村
三五六	淀江米穀小売企業組合大和販売所	"	三七二	御來屋米穀小売企業組合光徳村西配給所	"
三五七	淀江米穀小売企業組合	淀江町	三七三	谷川てる子	逢坂村(香取地区を除く)
三五八	尾沢 守正	"	日野郡		
三五九	唐來 明子	"	三七四	溝口町米穀小売企業組合二部販売所 二部村	
三六〇	田口 貞子	"	三七五	米穀小売企業組合	溝口町
三六一	淀江米穀小売企業組合宇田川販売所	宇田川村	三七六	農業協同組合	"
三六二	高麗村農業協同組合	高麗村	三七七	八郷村	八郷村(西伯郡大山村赤松の一部を含む)
三六三	西川 磯猪	所子村	三七八	日光村	日光村
三六四	岡田 伸樹	"	三七九	江尾町米穀小売企業組合米沢販売所	米沢村
三六五	大山村農業協同組合	大山村(逢坂村、名和村の一部を含む)	三八〇	米穀小売企業組合	江尾町
三六六	庄内村	庄内村	三八一	農業協同組合	"
三六七	名和村	名和村(香取地区を除く)	三八二	神奈川村	神奈川村
三六八	御來屋米穀小売企業組合御來屋配給所	御來屋町	三八三	江尾町米穀小売企業組合神奈川販売所	"
三六九	御來屋町農業協同組合	"	三八四	根雨町米穀小売企業組合	根雨町
三七〇	湊 富三郎	"	三八五	埴川 忠壽	"

三八六	根雨町農業協同組合	"
三八七	日野村	日野村
三八八	黒坂町米穀小売企業組合	黒坂町
三八九	農業協同組合	"
三九〇	長尾 已幸	"
三九一	奥日野米穀小売企業組合	石見村
三九二	石見村農業協同組合	"
三九三	奥日野米穀小売企業組合福栄販売所	福栄村
三九四	倉間 克雄	多里村
三九五	久城 晃	日野上村
三九六	日野上村農業協同組合	"
三九七	若月 幸範	山上村
三九八	奥日野米穀小売企業組合山上販売所	"
三九九	"	阿毘縁
四〇〇	山城 欽一	阿毘縁村
四〇一	大宮村農業協同組合	大宮村

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十三号

昭和二十八年二月二十日鳥取県教育委員会告示第八号及び第九号をもつて公示した県立高等学校の中次のように校名を変更する。

昭和二十八年三月二十七日

鳥取県教育委員会

旧校名	新校名
米子農商高等学校	米子南高等学校
日野農業高等学校	日野産業高等学校

昭和四年四月十五日
種郵便物認可

官庁、会社、学校、団体、法制研究者必讀

鳥取県公報

鳥取県公報を御存知ですか。

本県においては県民の皆様のご日常生活に
関係ある重要な条例、規則、規程等をこの
公報に登載して公布しております。

国に官報、県に公報あり、是非公報を讀み
ませう。

定期発行日 毎週火、金曜日

講讀料（実費）一箇月100円 一箇年1,200円

申込先 鳥取県総務部総務課

発行
火、
金

印 發

行 鳥
取 取
所 者
縣 縣
鳥 鳥
取 取
市 市
取 東
縣 町
取
印

刷

所